

令和5年7月11日

7月13日に献花台を設置し黙とうを行います

平成16年の7.13水害の記憶を次の世代につなぎ、また、亡くなられた9人の方々の御冥福をお祈りするため、献花台を設置し黙とうを行います。

【本件のポイント】

- ●7.13 水害から 19 年が経過
- ●7.13 水害により亡くなられた9人の方々の御冥福をお祈りするため、献花台を設置
- ●午後1時15分から1分間の黙とうを実施

【本件の概要】

- 1 献花台の設置
 - (1) と き 7月13日(木)午前9時~午後6時
 - (2) ところ 五十嵐川水害復興記念公園 (諏訪一丁目地内)
- 2 黙とう

7月13日(木)午後1時15分(堤防決壊時刻)から1分間

【問合せ】三条市総務部 行政課 防災対策室 大澤 電話:0256-34-5517